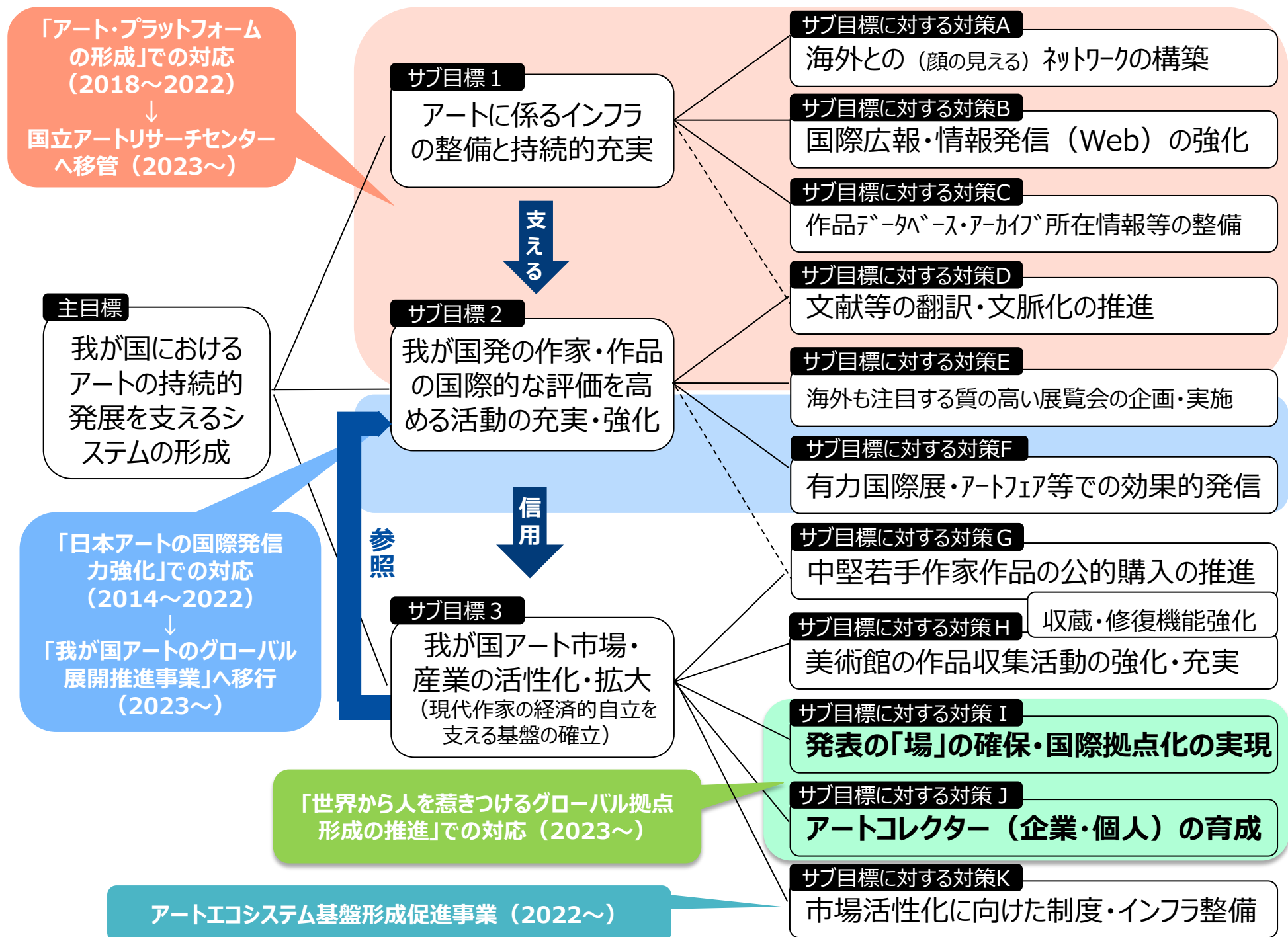


第4期文化経済部会アート振興ワーキンググループに おける論点について

2024年7月10日（水） 10:00-12:00

我が国における「現代アート振興政策」の全体像



文化政策部会アート市場活性化ワーキンググループ報告書

「アート市場活性化を通じた文化と経済の好循環による「文化芸術立国」の実現に向けて」（概要）

背景

文化審議会文化政策部会の下にワーキンググループを設置し、我が国のアート市場の活性化に向けた課題の整理と必要な政策的対応等の検討を行い、報告書をまとめた。（令和3年3月）

● 日本の現状

- ・世界のアート市場7兆円程度に対し、日本は2,580億円（2019）
- ・コレクター不足（世界の「トップ・コレクター200」のうち日本人は5人）
- ・美術界での影響力が弱い（「パワー100」のうち日本人は0人）
- ・アート人材不足・美術館・ギャラリーの脆弱性
- ・海外発信不足（世界の美術史に影響を与える(英語)文献が僅少）
- ・国民のアートへの関心不足
（1年間に1回以上アート鑑賞する人の割合は23.6%）

● 今後の方向性

1. 本質的価値の向上

(1) 近現代美術の美術的・学術的価値の向上

世界の美術史において日本アートを価値付けるため、美術館、ギャラリーの強化、専門人材の育成、配置が必要。

(2) ナショナル・コレクションの形成

中堅・若手作家の作品購入によるアーティストの価値向上が必要。

(3) アート・コミュニケーション推進センター（仮称）の拡充

アートにかかる情報・発信・人材等のハブ機能を整備することが必要。

2. 社会的価値の向上

(1) アートの「社会化」

アートファンでない人にアートの意義を認めてもらう必要がある。

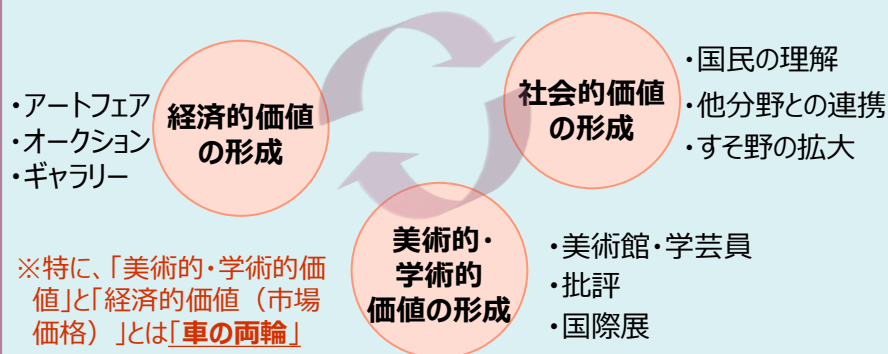
(2) アートとウェルビーイング

アートへの参加・鑑賞によるウェルビーイング等への効用を発信。

(3) 鑑賞教育の充実

幼少期における鑑賞教育の拡充、アクセスの改善。

【アートを取り巻く環境】 3つの価値をバランスよく向上させることが必要



3. 経済的価値の向上

(1) アートへの「投資」に対する考え方

アートの「使用価値」を感じてくれる人を増加させ、長期保有を前提とした投資を増加させることが重要。

(2) アート購入者の裾野の拡大

アートを家に飾る個人購入者の増加及び企業による購入促進。

(3) 公的な鑑定評価の仕組みの導入

アート価格の透明性向上による購入促進。

(4) アートDXの推進

DX導入によるアート業界の効率化、利便性・安全性の確保。

4. アートの国際的な拠点化

(1) 美術的・学術的価値付けの拠点としての国際化

国際的なアートフェア・オークション等の参入による国際的価値付け体系の拠点化。

(2) 観光政策の一環としてのアート市場の国際拠点化

富裕層向け観光政策としてのアート市場の活性化。

文化審議会 第1期文化経済部会 アート振興ワーキンググループ報告書 概要 (令和4年3月)

背景

文化審議会文化経済部会の下に設置したアート振興ワーキンググループにおける議論を整理し今後検討すべき政策課題を報告書にまとめた。
(令和4年3月)

アートの3つの価値の向上 (①美術的・学術的価値／②経済的価値／③社会的価値)

- (1) 美術館／公的なアート支援機関の役割
- (2) ナショナルコレクションの形成
- (3) 美術的・学術的価値を形成する批評の充実
- (4) アート・アーカイブ整備の重要性
- (5) アート振興を担う人材の育成／鑑賞教育の重要性

検討すべき政策課題

①美術的・学術的価値

(1) 美術館界全体の活性化と日本文化の国際発信

「美術館*のあるべき姿」の実現と「多様な芸術分野への活動の拡充」が必要

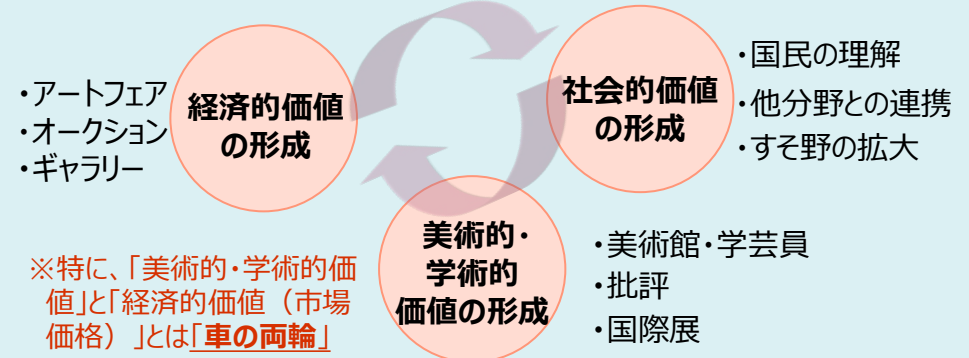
*20世紀初頭以降の作家が明確な(美術)作品を扱う所謂近現代美術館を指す

- 国立美術館の機能強化
- 美術館におけるコレクションの質向上に向けた取り組みの必要性
- 国立映画アーカイブの対象範囲のメディア芸術全般への拡大
- 建築、デザイン、ファッション等の分野への拡大
- 国立アートリサーチセンターにおける美術館振興機能の充実

(2) 優れたコレクションの形成と民間コレクションの継承

- 国立美術館を筆頭に国内美術館における同時代収集の推進
- 優れた作品を特定・可視化する仕組みづくり(現代アート版文化財指定など)
- 民間コレクターのコレクションを公的コレクションに継承していくための体制・仕組みづくり
- コレクターが寄贈する際の来歴に関する取り扱いや税制優遇措置の検討及び情報の共有
- コレクションを充実する手段としての「deaccession(作品売却)」に関する情報収集・検討

【アートを取り巻く環境】3つの価値をバランスよく向上させることが必要



②経済的価値／③社会的価値

(3) 批評及び研究の抜本的充実

- 国際的な批評家の育成につながる施策の検討
- 現代アートを専門とする研究者の育成につながる施策の検討
- 現代アートを専門とする研究者の国際的な交流の場の形成
- 国内で生成される優れた批評及び研究が国内外でより多くの人々に読まれるための仕組みづくり

(4) アート・アーカイブの整備

- 国立のアート・アーカイブの検討／国内美術館のアーカイブ資料の整備支援
- 隣接分野のアーカイブ情報の把握と積極的な開示
- 民間主体がアーカイブ化を推進できる環境の整備

(5) 鑑賞教育の抜本的充実

- 学校教育において鑑賞教育が活発化していない理由や障壁となっている事柄の把握
- 効果的な鑑賞教育を行うことができる教員の養成に向けた取組
- これまで美術館に足を運んでいない家庭が美術館に足を運び、鑑賞機会を増やすための取組(社会連携を活用した美術館無料化の取組を含む)

（概要1）

- アートの振興を図るためには、我が国におけるアートの持続的な発展を支えるシステム（アートエコシステム）の構築が重要であり、そのためには、アートが持つ3つの側面、即ち、美術的価値・社会的価値・経済的価値それぞれをバランスよく向上させる必要があるとの認識が進んできたところであるが、さらに一步進んで、アートの振興に必要な要素は、今や、文化振興政策として重要なだけでなく、経済政策、そして、社会政策としても重要であり、より適切かつ十分な文化的投資を行う方向へと歩を進めるべき時機である。
- これまでは、不当に等閑視されてきた経済的価値向上に着目した政策に力を入れ、バランスを図ってきたところであるが、これからは、美術的価値そして社会的価値を支える最も重要なプレイヤーである「美術館（特に、コレクション）」の問題に正面から向き合い、新たな時代の要請に即した美術館づくりを通じて、批評や研究、鑑賞教育といったアートの振興に必要な要素の状況を好転させていくことにも注力していくべきである。

参考：第1期報告書とりまとめ（2022年3月）以降の状況の変化

- ✓ 博物館法改正（2022年4月）
- ✓ 国際博物館会議（ICOM）の博物館定義改訂（2022年8月）
※「包摂性」「多様性」「持続可能性」「コミュニティ」などの文言が追加に
- ✓ 国立アトリサーチセンター設立（2023年3月）
- ✓ 世界の主要美術館長の協議会「Bizot（ビゾ）」が「Green Protocol」を改訂（2023年9月）
- ✓ ウェルビーイングとアートの関係への注目の高まり（「文化的処方」の登場）
- ✓ 日本企業のアートへの関心の高まり

文化審議会 第3期文化経済部会 アート振興ワーキンググループ論点整理（令和6年3月） （概要2）

【前頁(概要1)の整理を踏まえ、今後以下の諸施策を実践するための方向性として以下を提言】

（1）日本に所在する現代アート作品の可視化・活性化

日本におけるアートコレクションの歴史を確認し、日本国内に所在する優れたコレクションを可視化するため、「名品百選」等の手法の活用による国内コレクションの可視化とその有効活用を推進する。
同時に、今後、「優れた作品（未来の名品）」をコレクションしていくための戦略を提案する。

（2）美術的・学術的価値を形成する批評の充実

アート作品が持つ「文化財」としての価値（批評的価値）を可視化していくことを通じて「文化財として扱っていくべき作品」の可視化と批評を行う人材の育成を推進する。

（3）美術館における鑑賞教育と学校教育、家庭、企業などとの連携強化

人生のできるだけ早いタイミングからの鑑賞機会と持続的な鑑賞体験のため、美術館をもっと開かれた場所としていくと同時に、学校教育との連携強化を推進する。

（4）美術館の役割の再確認、モデル作りなど支援の方向性の検討

アート振興上の様々な課題を解決していく上で必要不可欠であり、新たな役割が要請され、期待されている国内美術館の在り方について、その歴史的経緯も踏まえて検討を行い、これからの在るべき姿を体現するモデルづくりとその実現に向けた具体的な取り組みに着手する。

同時に、国内美術館に優秀な人材が集まってくる状況の創出に向けた「働く場」としての美術館の実態調査・集約・分析を実施する。

美術館の機能強化に向けたモデル館のイメージ（案）

◎ 21世紀型美術館に求められる基本機能

① ミッション・ステイトメント

美術館の存在意義、使命について明文化する。

② コレクション・ポリシーと購入予算

現在、わが国の美術館の2/3はコレクションポリシーが整備されていないと言われている。コレクションの対象とする時代や地域などを明記したコレクション・ポリシーを持ち、長期的な収集計画に基づいた購入予算を確保する。

③ 美術館が果たすべき美術的・社会的役割を担える組織体制

学芸員、事務系職員に加え、作品管理（レジストラ）、プロジェクトマネジメント、ラーニング、広報、デジタル担当、ファンドレイジング担当、オーディエンス・エンゲージメント、アクセシビリティ、運営担当、コミュニティ担当など、美術館が果たすべき美術的・社会的役割を担える組織体制を整える。

◎ 基本機能を踏まえたうえで、各館の特徴を磨く

美術館の機能強化に向けたモデル館のイメージ（案）

モデル1：我が国を代表する美術館として近現代の歴史を一望できる。

- ・収蔵品の常設展示をもって我が国の近現代美術の歴史を通史的に学ぶことができる
- ・上記を実現するために求められる、我が国の美術史に基づいた収蔵品を有する

モデル2：我が国を代表する美術館として国際的なネットワークを有し、グローバルな動向を反映した作品収集および展示を行う。

- ・日本の美術に限定せず、グローバルな動向のなかに日本の美術を位置づける

モデル3：我が国の美術をアジア地域の歴史的文脈に位置づける。

- ・アジア地域の近現代美術について幅広いコレクションを有し、通史的な総覧ができるような常設展示を行う

モデル4：地域の中核となる美術館として、近現代の美術に関する総合的な収蔵品を有しつつ、地域のアーティストあるいは地域をテーマにした収蔵品を充実させ、常設展示する。

モデル5：地域の中核となる美術館として、近現代の美術に関する総合的な収蔵品を有しつつ、特徴あるコレクション形成。

- ・他館にはない特徴的なコレクション・ポリシーを有する

モデル6：地域の中核となる美術館として、地域のアーティストあるいは地域をテーマにした収蔵品を充実させ、常設展示する。また、地域コミュニティの積極的な参加を重視する。

- ・コミュニティメンバーが参加できる参加型作品、ワークショップなどを特徴とし、アートを通じた地域コミュニティの活性化も視野に入れる

今回ご議論いただきたいこと

○第3期において、以下の4つの課題について具体的な検討を行ったところ。

- ①日本に所在する現代アート作品の可視化・活性化
- ②美術的・学術的価値を形成する批評の充実
- ③美術館における鑑賞教育と学校教育、家庭、企業などとの連携強化
- ④美術館の役割の再確認、モデル作りなど支援の方向性の検討

○その結果、アート振興の中核機関としての美術館、とりわけコレクションを中心とするその在り方の改善に議論が集中する結果となった。

この状況を踏まえ、第4期においては、以下の課題に取り組みたい。

◎第3期論点整理別添 3「美術館の機能強化に向けたモデル館のイメージ(案)」において「モデル1」及び「モデル2」として掲げられたイメージを念頭に、これからの日本におけるアートの振興を推進する上で必要不可欠な機関の具体的な姿(組織体制、予算構造、経営方針等)を明らかにすることに取り組む。

◎その際、現行の制度・運用における課題の改善や、これまでに検討を進めてきた新たな取り組みの包含についても留意する。

上記についてご意見をお願いします。

参考資料

背景・課題

文化審議会文化経済部会等において、国内の美術品市場基盤の脆弱性が指摘されている。特に市場基盤の脆弱性の中で大きな課題であると指摘されている取引履歴の確保を含む来歴管理や美術品の価格評価の客観性の担保等については、デジタル基盤の整備等により改善を進める必要がある。本事業では、デジタル基盤の整備等により流動性の向上を図り、美術品の資産化・市場拡大を促し、もってアート全体のエコシステムの形成・発展の一端を担うことを目指す。

事業内容

個々の美術品の取引履歴をデジタル的に補足する仕組みやその基礎となる管理適正化（標準化）、価格評価根拠となる過去の取引データ等に関するアクセシビリティ確保等を進める。

事業実施期間 令和5年度～令和9年度（予定）

①美術品の管理適正化のための調査・実証事業

- 市場に流通する美術品等の取引履歴の確保等に向けてデジタル的に捕捉する取組を進めるとともに、美術館・博物館における美術品・文化財の管理適正化（標準化）を図る。

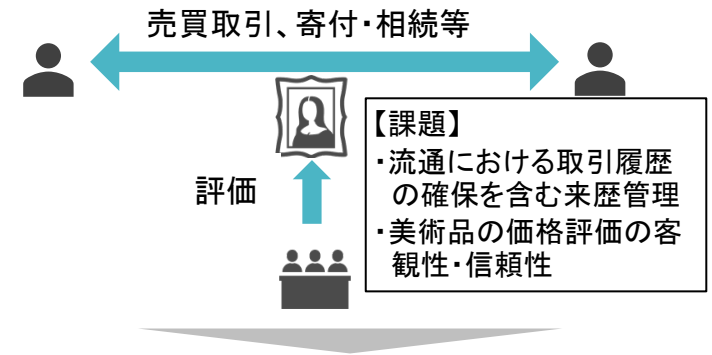
件数・単価 1件×約20百万円 交付先 委託先事業者

②公的な鑑定評価制度整備に向けたデータ基盤構築

- 美術品の価格評価の信頼性向上に向け、基盤・制度WG公的な鑑定評価制度に関する作業部会においてとりまとめられた「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価の手法、手順等についてのガイドライン試行版」（令和5年3月）では、過去の取引事例に基づいた客観的な価格評価を求めている。本事業では当該制度整備に向け、価格評価の根拠となる過去の取引データ等に関するアクセシビリティを確保するための基盤整備・構築を行う。

件数・単価 1件×約42百万円 交付先 委託先事業者

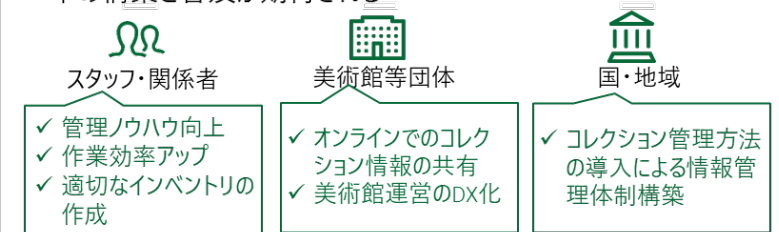
【美術品価格評価の現状】



美術品の資産化・市場拡大

(参考) 英国の美術品・文化財管理標準化フォーマット Spectrum

- 美術館等関連団体がコレクションを管理するうえでのアドバイスを21の手順(9 primary procedures + 12 procedures)にまとめたもの
- 同基準により、作品管理の方法の標準化、管理方法ノウハウの伝達、作品管理のDX化、管理作業の簡略化の実現、さらに国際基準の構築と普及が期待される



アウトプット(活動目標)

- 国内の美術館・博物館向け管理適正化（標準化）計画の策定 1本
- 価格評価データ基盤の構築 1件

アウトカム(成果目標)

中期（令和7年度）：日本のアート市場の拡大
(世界7位)

アウトカム(成果目標)

長期（令和14年頃）：
我が国のアート全体のエコシステムの発展

「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価事業者認定制度」概要

「美術品（近現代分野）の鑑定評価における価格評価事業者認定制度」は、我が国の美術品市場における流通促進のための基盤整備の一環として、価格評価の信頼性を高めるために、透明性・客観性の高い方法で美術品の価格評価を行っている事業者を文化庁長官が認定することにより、美術品（近現代分野）の価格評価に係る適切な情報を消費者に提供することを目的とするものです。

事業者 認定要件等

国として一定の基準を示す必要性と同時に、価格評価の透明性を高めようとする事業者や業界全体の取組を支援するものとして、全体を通して事業者の自律性を尊重した要件を設定

価格評価ガイドラインを
遵守した評価の実施

※価格評価ガイドラインに則った前年度
評価実績の提出



認定要件の充足と
その宣言等

- ガイドライン遵守についてのHP上での宣言
- 公平性・客観性等を担保した価格評価実施に向けた組織内規範の策定、一般公開
- 実績開示 等

今後のスケジュールイメージ(令和6年4月時点)

令和6年4月23日

制度決定

令和6年10～11月頃(予定)

認定申請受付

令和6年12月頃(予定)

認定実施

政府方針文書におけるアートに関する記述の状況①

経済財政運営と改革の基本方針 2024（令和6年6月21日閣議決定）〔抜粋〕

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

（2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現

（文化芸術・スポーツ）

国際的に遜色のない水準まで官民連携投資を促進し、文化芸術のソフトパワーによる新たな価値創造と経済成長の好循環を実現し、心豊かで多様性と活力ある文化芸術立国を実現する。このため、次代を担うクリエイター・アーティストを育成するとともに、拠点となる文化施設の機能強化など活躍促進のための環境を整備¹³⁵する。我が国の文化芸術の顔となる国立劇場の再整備を国が責任を持って早急に行うとともに、産業界と連携し、メディア芸術ナショナルセンター（仮称）の機能を有する拠点の整備を推進するほか、新国立劇場など国際拠点となる国立文化施設のグローバル展開を含む機能強化や博物館・美術館等のデジタル技術も活用した国内外への発信を強化し、これらの文化拠点に多くの人が集い、文化芸術を享受し、次代を担う世代への投資を行う好循環を確立する。また、文化財の把握・保存・継承体制の構築を図る取組や官民連携による文化財の高付加価値化の強化、日本遺産の活性化等、持続可能な文化財の保存と活用を一体的に推進¹³⁶する。さらに、食文化等の生活文化や建築文化、文化観光の推進等を通じた地方創生や、アート市場の活性化や日本博2.0等を通じたグローバル展開力の強化を図るとともに、デジタルアーカイブ化¹³⁷やクリエイターへの対価還元を含むDXの推進、こどもや障害者の文化芸術鑑賞・体験機会の確保、伝統芸能、舞台芸術¹³⁸や日本映画、書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む。）や書店の活性化を図る。北の丸公園の機能強化を通じ、最先端の科学技術や文化芸術の発信拠点としての魅力向上を図る。国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等を進める。

¹³⁵ 活動を支える文化芸術団体の機能改善やガバナンス体制の確立、芸術家等の活動基盤強化を含む。

¹³⁶ 文化財の匠プロジェクトを踏まえた修理技術者等の賃上げを含む人材確保の推進及び国立文化財修理センターの整備、高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）基本計画に基づく取組の推進、皇居三の丸尚蔵館収蔵品の地方展開等を含む。

¹³⁷ デジタルアーカイブの構築、共有と利活用促進に向けた取組。

¹³⁸ 劇場・音楽堂等への支援を含む。

政府方針文書におけるアートに関する記述の状況②

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024改訂版（令和6年6月21日閣議決定）〔抜粋〕

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

3. コンテンツ産業活性化戦略

（2）海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進

⑩知的財産と異なる産業の組合せによる新たなコンテンツ産業の創出

デジタル化への移行を契機に、日本国内に眠る様々なコンテンツの利活用を進め、異なるコンテンツ・産業との組合せ等を通じて、新たな知的財産（IP）活用によるコンテンツ産業の創出を図る。

音楽については、日本ブランドのキュレーション（情報の編集・発信）の在り方の再構築に向けて、デジタル化時代に対応した過去のコンテンツの利用に係る権利の整理や適切な対価還元を実現するための方策について検討する。

アニメ・漫画については、海外プラットフォームが市場支配力を有する中、ブロックチェーン等の新たな技術を活用し、日本発プラットフォームを創出しようとするコンテンツ事業者を支援する。

アートについては、博物館同士の連携強化、博物館におけるデジタル・アーカイブ化の促進、博物館の資金調達能力の向上等を含め、我が国全体の博物館の機能強化に向けた方策を検討する。また、国際的な影響力を持つアートフェアとの連携強化、国内開催に対する支援等により、我が国アートシーンのプレゼンスの向上を図る。さらに、美術館における漫画、アニメ、ゲーム、メディアアート等の展示が可能となるよう原画等の収集、保存及び公開並びにデジタル・アーカイブ化の促進を図る。博物館等に対するクラウドファンディング等の活用に関する周知を図るとともに、博物館の資金調達力の向上に向けた方策を検討する。

IX. 経済社会の多極化

3. 日本の魅力をいかしたインバウンドの促進

観光立国推進基本計画に基づき、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に向けた施策を推進し、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円という目標の達成を目指すとともに、観光客の受入れ増加に伴う混雑・マナー違反等の未然防止・抑制等に取り組む。

文化・芸術については、IV. 3. （2）の「海外展開及び世界に通用するコンテンツの制作・流通の促進」に記載のとおり、国際的なアートフェアの誘致の本格化に加え、文化財の強靱化や官民連携による高付加価値化の方策について検討を進め、本年度中に結論を得る。

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況①

自由民主党 文化立国調査会提言

「文化芸術の力をわが国成長の原動力へ～文化立国実現に向けた国家戦略の構築～」(令和6年5月16日)

〔抜粋〕

<Ⅰ. 総論>

文化芸術は、人が人として生きていく上で欠かすことのできないものであると同時に、わが国の力の源泉である。今こそ、これまでにない異次元の規模で、官民による文化投資を拡大することで、文化芸術の振興をわが国成長の原動力としていく必要がある。

<Ⅲ. 文化投資の拡大に欠かせない「基盤／環境」の整備>

- ・文化芸術の各分野におけるセンター機能の強化：(略)
- ・アーツカウンシル機能の整備・強化：(略)
- ・クリエイターの自由な活動のための環境整備：(略)
- ・わが国のアート市場の活性化・国際拠点化

わが国のアート市場については、本調査会におけるこれまでの提言を踏まえた取組が進展し、国際的なアート市場調査で、それまでランク外であったわが国の順位が8位に位置付けられるなど⁴、着実に活性化が図られている。この流れを定着・発展させていくため、わが国を現代アートの国際発信拠点とするための取組をオールジャパンで強化し、優れたアート作品が単に消費されて終わるのではなく、それらが生み出される土壌を充実させるとともに、「受け手」(コレクター)の層を厚くすることや、作品の美術的・学術的な観点での価値付けを行う美術館の機能強化など、わが国におけるアート・エコシステム全体を振興していくことが重要である。このため、国際的なアートフェアの誘致・開催に向けて、国際的な影響力を持つアートフェアとの連携強化やわが国アートシーンのプレゼンス向上に資する取組に対する積極的な財政支援、国立新美術館の有効活用促進に向けた設備機能強化・運用改善、アート作品の流通促進に向けた制度整備等を行うとともに、日常的にアートに親しみ、アートの有する価値を理解する「アート関係人口」やアート批評の抜本的な充実に向けた措置を講じるべきである。加えて、美術的・学術的な文脈で国際的に高く評価されるとともに、優れた作家や作品が集う機能を有する拠点的な近現代美術館の強化に取り組むべきである。

⁴ Art Basel and UBS(2023), THE ART MARKET 2023 A report by Art Basel & UBS

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況②

自由民主党 文化立国調査会提言

「文化芸術の力をわが国成長の原動力へ～文化立国実現に向けた国家戦略の構築～」(令和6年5月16日)

〔抜粋〕

【今後推進すべき6つの重点施策】

○重点施策1. わが国の文化財を護り、育て、活かす方策 (略)

○重点施策2. 国立劇場の整備促進に向けた方策 (略)

○重点施策3. メディア芸術ナショナルセンター(仮称)構想の加速化方策

わが国が誇るマンガ、アニメ・特撮及びゲーム等の創造発信拠点となるメディア芸術ナショナルセンター(仮称)の実現に向け、産学官連携により、①作品及び中間生成物の収集・保存、②調査研究、③人材育成・教育普及、④情報発信、⑤展示・活用(デジタルを含む)並びに⑥普及交流の各機能を有する拠点整備を5年以内に実現する。

○重点施策4. クリエイター・アーティスト育成支援に向けた方策

クリエイター等育成のための基金の更なるニーズに対応した拡充とともに、クリエイター等の独創的な創造活動や人材育成、ローカライズ・プロモーション等への支援、国際交流基金や在外公館・JETRO等の強化、適正な契約や利益還元に向けた取組、相談窓口の体制強化など、コンテンツを勝ち筋と捉えた政府一丸による施策展開を強力に推進する。

○重点施策5. アート市場活性化・国際拠点化に向けた方策

国際的な影響力を持つアートフェアとの連携強化やわが国アートシーンのプレゼンス向上に向けた取組に対する積極的な財政支援、「アート関係人口」やアート批評の抜本的な充実、国際拠点となる近現代美術館の機能強化に取り組む。

○重点施策6. わが国文化芸術をより豊かなものに発展させるための様々な方策

(文化芸術施設・拠点の機能強化、地方創生) (略)

(地域の様々な文化の継承と進行) (略)

(文化DXの推進) (略)

(文化芸術の担い手の育成) (略)

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況③

自由民主党 文化立国調査会提言 添付資料

提言3.「世界に誇る我が国のクリエイター・アーティスト育成支援の充実に関する提言」

～次代を担うクリエイター・アーティストの活躍のために～（令和6年4月25日）〔抜粋〕

Ⅱ. 我が国のコンテンツ分野におけるクリエイター等育成支援とそれを支える環境整備に向けた投資の拡大

1. 分野横断の支援策（略）

2. 分野別の支援策

（6）現代アート：

（現状・課題）

- グローバルな評価軸によって価値が形成される現代アート分野においては、学術的評価（＝美術史上の評価）によって市場価値が支えられる構造となっていることから、現代アートにおけるアーティスト・クリエイターを育成していくためには、作品を創り出すアーティストとともに、数多の作品から未来に残すべき作品を選定し展覧会を組織するキュレーターや言葉によってその価値を可視化する批評家などの“**価値を創り出すクリエイター**”の育成を同時に進めていく必要がある。
- また現在、現代アートの価値付け機能は、国際的に評価の高い海外の有力美術館や有力国際芸術祭がその装置としての役割を担っており、我が国のアーティスト・クリエイターの海外展開にあたっては、**国際的発信力を有する美術館との連携や、有力国際芸術祭を最大限に活用していくことが重要**である。
- 前回(2022年)のヴェネチア・ビエンナーレでは、日本館だけで65万人を超える来場者(ビエンナーレ全体での入場者は82万人)があり、また、同ビエンナーレに参加した作家（例：塩田千春氏、岩崎貴宏氏）は、その後、各国の展覧会や国際展に頻繁に招待されるようになり、その作品価格も大幅に向上するなどの効果があった。
- さらに、中長期的には、優れたコレクションの形成や新たな視点を提示する企画展の持続的な開催によって国際的な評価を獲得し、グローバルな美術史の文脈形成に関与し、価値付けを行うことができる美術館や国際展を国内に創出していくとともに、海外有力美術館のキュレーターや海外有力国際展のディレクターを務める人材を輩出していくなければならない。
- そこで、現代アートの担い手への支援については、特に以下を検討すべきである。

《次葉へ続く》

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況④

「前葉から」

提言 3. 「世界に誇る我が国のクリエイター・アーティスト育成支援の充実に関する提言」

～次代を担うクリエイター・アーティストの活躍のために～（令和6年4月25日）〔抜粋〕

Ⅱ. 我が国のコンテンツ分野におけるクリエイター等育成支援とそれを支える環境整備に向けた投資の拡大

2. 分野別の支援策

(6) 現代アート：

（今後の方向性）

➤ アーティストやキュレーター、批評家等の担い手育成支援

アーティストを海外に送り、経験を積む機会を拡大することはもちろんのこと、加えて、キュレーター、批評家等の価値付けを行う人材のほか、コーディネーターや情報発信の専門家等も含め、現代アートの海外展開に不可欠な人材を広く育成していくべきである。

➤ 国際的な美術展覧会で日本人作家のプレゼンスを高めるための支援

国際的な発信力を有する美術館での展覧会や、国際芸術祭等の場を最大限に活用して日本人アーティストのプレゼンスを高める仕掛けを行っていくべきである。その際、対象とする美術館や国際芸術祭、アーティスト等について、**外務省と文化庁が十分に意思疎通を図り、連携して取り組むことが重要**である。**特に、世界最高峰の国際芸術祭であるヴェネチア・ビエンナーレについては、今後、さらに日本人アーティストのプレゼンスを高めるべく、外務省は、文化庁の助言を得るとともに、日本館での国際交流基金の役割を強化し、日本館での展示を一層充実させ、併せて海外美術館等と連携した企画展開催や情報発信を実施すべき**である。併せて、そもそもの人材不足解消のための専門人材育成を強化すべく国際交流基金への予算を拡大すべきである。

➤ アート関連書籍の出版助成

アーティストの価値付けにあたっては、書籍や展覧会のカタログが重要な役割を果たしていることから、アート関連の出版や出版関連の人材に対して支援を行うべきである。

➤ アーティストと海外キュレーター、ギャラリー等とのネットワーク強化

上記の取組を進めた上で、海外キュレーター等と日本のアート関係者のネットワークを強化するための長期的な海外キュレーター等の招へいプログラムの実施や、日本のアーティストとの交流の場の創設、日本のアーティスト、キュレーター、批評家の海外派遣プログラムを行うべきである。あわせて、日本のアート関係者と海外のギャラリーやアーティストインレジデンス、スタジオ等とのネットワーク構築支援を行うべきである。

➤ 情報集約機能の強化

アートに関連する情報を集約し、ネットワークやノウハウを蓄積していく中核的な事務局機能を、国立アトリサーチセンターが中心となって構築していくことが重要である。

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況⑤

自由民主党 文化立国調査会提言 添付資料

提言 4. 「アート市場活性化小委員会提言」

【わが国アート市場の活性化・国際拠点化を通じた好循環の実現】（令和 6 年 5 月 8 日）〔抜粋〕

■ 今後充実が求められる取組

上述のように着実に進展しているこの流れを定着させ、さらに大きなものとしていくためには、前回提言の取組を継続するとともに、これまで以上に、わが国の国際アート発信拠点化に向けた取組をオールジャパンで強化していくことが必要である。特に、国際的なアートフェアやアートイベントの定着に資する財政支援の更なる拡充が不可欠である。また、わが国の優れたアート作品が単に消費されて終わるのではなく、それらが生み出される土壌を充実させるとともに、作品の価値を理解し、これを購入する「受け手」（コレクター）の層を厚くすることや、作品の美術的・学術的な観点での価値付けを行う美術館の機能強化など、アートに係るエコシステム全体を振興していくことが、わが国のアート市場の持続的な発展にとって肝要である。さらに、わが国の作家のマスターピースと言われるような美術史上の主要作品が国内に蓄積する仕組み作りも併せて検討することが重要である。令和 5 年 3 月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」にもインバウンド回復戦略としてアートが特筆されていることから、アート市場活性化・国際拠点化は、わが国の地域経済拡大のためにも早急に推進することが必要である。以上を踏まえ、本小委員会は、以下の内容を中心として取組を強化すべきことを提言する。

（１）国際的なアートフェアの誘致・開催に係る支援の強化

国際的なアート市場におけるわが国のプレゼンスを高めるためには、国際的な影響力を持つアートフェアとの連携を継続的に進めるとともに、発信力のあるアートフェアがわが国において継続的に開催され、国内ギャラリーや作家の育成機能も果たしながらわが国社会にその存在が根付いていくことが重要である。また、アートフェア等の開催にあたっては、わが国の季節や地域の特性などインバウンドとの関係を考慮することも期待される。このため、国際的なアートフェアの誘致・開催に係る以下の取組の強化を行うこと。

- わが国で開催される国際アートフェア・アートイベントについて、国際的な影響力を持つアートフェアとの連携強化やメガ・ギャラリーの参加促進等、わが国アートシーンの可視化・国際発信・プレゼンスの向上に向けた取組に対する積極的な財政支援
- 国立新美術館の有効活用の促進やそのための改組、そのために必要となる設備機能強化・運用改善など、わが国アートセンターとしての機能の充実
- わが国におけるアート作品の流通促進に向けた制度・インフラの整備・改善

《次葉へ続く》

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況⑥

《前葉から》

提言 4. 「アート市場活性化小委員会提言」

【わが国アート市場の活性化・国際拠点化を通じた好循環の実現】（令和 6 年 5 月 8 日）〔抜粋〕

■ 今後充実が求められる取組

（２）「アート関係人口」やアートクリティック（批評）の抜本的な充実等

わが国のアート市場の持続的な拡大を志向するうえでは、作品の価値を理解し、これを購入する「受け手」（コレクター）の層を厚くしていくことが重要となる。すなわち、日常的にアートに親しみ、副次的なものも含めアートの有する価値を理解し、効果的に活用する「アート関係人口」を拡大することが必要である。

また、**人々のアートに対する認識の涵養や、わが国のアート作品に対する国際的な美術史文脈での価値付けを行うためには、批評家や美術館等による美術的・学術的な観点での価値付け機能の強化も重要**である。

このため、「アート関係人口」やアート批評の抜本的な充実に向けた以下の取組を行うこと。

- 美術館側からの一般国民への積極的な働きかけや学校教育との連携強化等による若年期からの鑑賞教育の充実
- 学校教育における、学習指導要領に基づく「作品などについて説明し合う」、「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合う」といった言語活動を重視した鑑賞に関する学習の更なる充実や美術館等を活用した鑑賞学習活動の一層の推進
- 日常的に良質の作品に出会うことのできる環境としての美術館コレクション及び常設展示の充実
- アート作品の美術的・学術的価値を明らかにする批評の充実や批評家の育成と、一般国民へわかりやすく解説する役割を担う学芸員、アートアドバイザー等の育成
- 優れた批評活動の土台となる作家・作品の関連資料の保存・活用環境（アート・アーカイブ）の整備
- 企業価値向上や地域の魅力創造、社会の創造性向上等といったアートの副次的・間接的価値の可視化やそれに係る理解、活用等の促進
- わが国のアート作品に関する書籍やカタログの出版支援や国際交流基金等の在外施設における閲覧機会の拡充等を通じた、海外におけるわが国のアートに対する興味・関心の喚起

《次葉へ続く》

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況⑦

「前葉から」

提言 4. 「アート市場活性化小委員会提言」

【わが国アート市場の活性化・国際拠点化を通じた好循環の実現】（令和 6 年 5 月 8 日）〔抜粋〕

■ 今後充実が求められる取組

（３）国内近現代美術館機能の抜本的な強化

わが国のアート市場を活性化するためには、市場としての拠点形成だけでなく、美術的・学術的な文脈で国際的に高く評価される拠点となることや、国内外から若手を中心とした優れた作家や作品が集う拠点としての機能を強化・充実していくことが必要であり、その中心となるのは美術館である。また、そのような拠点となる美術館の存在は、海外からのインバウンド拡大にも大いに資することになる。このため、国内の近現代美術館機能の抜本的な強化に向けた以下の取組を行うこと。

- わが国の優れた近現代アートについて、美術史文脈を踏まえて一覽的に鑑賞することのできる拠点の形成に向けた取組の推進
- これからの時代に求められる美術館の基本的な役割や機能を整理し、実際に機能を強化した具体的な館（モデル館）づくりに向けた検討の推進

（４）国際的なアートフェア・アートイベントを契機としたインバウンドの地方誘客の推進

我が国で開催される国際的なアートフェア等は、海外富裕層やアート関係者等、世界中の多様な人々を惹き付け、我が国の魅力を発信する絶好の機会となっている。こうした機会を捉え、アートフェア等への参加と併せて、地方へ訪問する機会を積極的に設けることは、地域経済の活性化において極めて重要である。

このため、インバウンドの地方誘客に係る以下の取組を行うこと。

- 国際的なアートフェア等を目的として訪日した諸外国の富裕層やアート関係者等に対し、地方へ誘客する施策を強力に推進
- 地方への誘客にあたり、地方での長期滞在や消費拡大を一層促すため、地産 地消による豊かな食の体験、アトリエ・ギャラリー訪問、工房見学、美術館関係者 やアーティスト等との交流、地方のみに存在するユニークな文化・歴史体験等、質が高く魅力的な体験コンテンツの造成を支援 ○ これらインバウンドの地方誘客を進める取組に対する積極的な財政支援

その他の文書におけるアートに関連する記述の状況⑧

自由民主党新しい資本主義実行本部経済構造改革委員会提言（令和6年5月23日）〔抜粋〕

3. 新たな市場創出を目指す成長アジェンダ

(2) 市場創出に向けた方策

- ② IPと他産業の組み合わせによる新たなコンテンツ産業の創出（アート）

博物館同士の連携強化、博物館におけるデジタル・アーカイブ化の促進、博物館の資金調達能力の向上等を含め、我が国全体の博物館の機能強化に向けた方策の検討を図るべきである。

国際的な影響力を持つアートフェアとの連携強化、国内開催に対する支援等により、我が国アートシーンのプレゼンスの向上を図るべきである。

美術館におけるマンガ、アニメ、ゲーム、メディアアート等の展示が可能となるよう原画等の収集、保存及び公開並びにデジタル・アーカイブ化の促進を図るべきである。

博物館等に対するクラウドファンディング等の活用に関する周知普及を図るとともに、博物館の資金調達能力の向上に向けた方策の検討を図るべきである。

新時代のインバウンド拡大アクションプラン（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定）〔抜粋〕

Ⅲ 文化芸術・スポーツ・自然分野

【文化芸術・スポーツ・自然分野における目標】

○世界のアート市場における我が国の売上額シェアを7位に引き上げ（ランク外（R1）⇒7位（R7））

（62）国際的なアートフェアの誘致等の拡大

我が国がアートの国際的な拠点として成長し、国際的なアート・エコシステムの一大拠点となることを目指し、我が国の国際的なアートフェアへの出展等への支援を進めつつ、国際的なアートフェアやオークションの誘致を拡大する。これらの取り組みを通して、日本のアート市場を拡大し、世界のアート市場における我が国のシェアを倍増する。さらに、日本で開催されるアートフェアを目的として来日する高付加価値旅行客の地方への誘客や消費拡大を推進するとともに、地方のギャラリー、美術館関係者やアーティスト等との交流を促進する。【文化庁、観光庁】

調査対象海外美術館について（案）

- ①ワシントンナショナルギャラリー（米国）
- ②テートモダン（英国）
- ③ポンピドゥーセンター（フランス）
- ④シンガポールナショナルギャラリー（シンガポール）
- ⑤韓国国立現代美術館（MMCA）
- ⑥M +（香港）
- ⑦ソフィア王妃芸術センター（スペイン）
- ⑧ローマ国立21世紀美術館（Maxxi）（イタリア）
- ⑨ヘルシンキ現代美術館（Kiasma）（フィンランド）

（調査項目（案））

組織・人員構成／ガバナンス／運営形態／ミッション／目標／年間予算／
主な収入の種類・金額／主な支出の種類・金額／コレクションポリシー 等